

# 土木学会 田中賞作品部門一覽

1966-2001 全 173 件

年度	作品名	所在地	企業者
昭和 41 年度	天門橋 (天草 1 号橋)	熊本県松島町	日本道路公団
昭和 41 年度	目黒架道橋 (首都高速 2 号線)	東京都目黒区	首都高速道路公団
昭和 42 年度	福島第一高架橋 (阪神高速道路)	大阪府大阪市	阪神高速道路公団
昭和 42 年度	名護屋大橋	佐賀県	佐賀県
昭和 43 年度	尾道大橋	広島県尾道市	日本道路公団
昭和 43 年度	浜名湖橋	静岡県	日本道路公団
昭和 43 年度	第三綾瀬高架橋	東京都	日本国有鉄道
昭和 44 年度	オークランドハーバー橋 (拡幅部)	Auckland City	オークランド市
昭和 44 年度	両国大橋 (首都高速道路)	東京都	首都高速道路公団
昭和 44 年度	新大和川大橋 (阪神高速道路)	大阪府大阪市	阪神高速道路公団
昭和 45 年度	神戸大橋	兵庫県神戸市	神戸市
昭和 45 年度	富士川水管橋	静岡県	静岡県
昭和 45 年度	加古川橋梁 (山陽新幹線)	兵庫県	日本国有鉄道
昭和 46 年度	吉井川橋梁 (山陽新幹線)	岡山県	日本国有鉄道
昭和 46 年度	京浜大橋	東京都	東京都
昭和 47 年度	浦戸大橋	高知県高知市	日本道路公団
昭和 47 年度	生の浦大橋	三重県鳥羽市	三重県
昭和 47 年度	境水道大橋	鳥取県境港市	日本道路公団
昭和 48 年度	関門橋	山口県下関市	日本道路公団
昭和 48 年度	高島平高架橋	東京都	首都高速道路公団
昭和 48 年度	広島大橋	広島県広島市	日本道路公団
昭和 49 年度	岩鼻架道橋	広島県広島市	日本国有鉄道
昭和 49 年度	ゴールデンホーン橋	トルコ共和国	トルコ共和国
昭和 49 年度	外津橋	佐賀県	佐賀県
昭和 49 年度	港大橋	大阪府大阪市	阪神高速道路公団
昭和 50 年度	かもめ大橋	大阪府大阪市	大阪市
昭和 50 年度	第二摩耶大橋	兵庫県神戸市	神戸市
昭和 50 年度	第 2 阿武隈川橋梁	福島県郡山市	日本国有鉄道
昭和 51 年度	旭江野橋	大阪府大阪市	大阪市
昭和 51 年度	泉大津大橋	大阪府	大阪府
昭和 51 年度	大島大橋	山口県	日本道路公団
昭和 51 年度	浜名大橋	静岡県浜松市	日本道路公団
昭和 51 年度	平戸大橋	長崎県	長崎県
昭和 52 年度	水郷大橋	千葉県・茨城県	建設省関東地方建設局
昭和 52 年度	蓮根歩道橋	東京都	東京都 (首都高速道路公団受託)
昭和 52 年度	速日峰橋	宮崎県	宮崎県東臼杵郡北方町
昭和 52 年度	六甲大橋	兵庫県神戸市	神戸市港湾局
昭和 53 年度	吾妻川橋梁	群馬県渋川市	日本鉄道建設公団
昭和 53 年度	川崎橋	大阪府大阪市	大阪市
昭和 53 年度	帝釈橋	広島県	日本道路公団
昭和 53 年度	松ヶ山橋	神奈川県	神奈川県
昭和 54 年度	大三島橋	愛媛県	本州四国連絡橋公団
昭和 54 年度	鏡川水道橋	高知県高知市	高知市
昭和 54 年度	赤谷川橋梁	群馬県	日本鉄道建設公団
昭和 54 年度	辰巳高架橋	東京都	首都高速道路公団
昭和 55 年度	大阪南港東高架橋	大阪府大阪市	阪神高速道路公団
昭和 55 年度	第三大川橋梁	福島県	日本国有鉄道
昭和 55 年度	第二孫屋敷架道橋	岩手県北上市	日本国有鉄道
昭和 55 年度	長柄橋	大阪府大阪市	大阪市
昭和 56 年度	七滝高架橋	静岡県	静岡県
昭和 56 年度	平林高架橋	大阪府大阪市	阪神高速道路公団
昭和 56 年度	ベンジャミン・シアーズ・ブリッジ	シンガポールイーストコースト地区	シンガポール共和国公共事業庁
昭和 56 年度	門前川橋梁	山口県	日本国有鉄道下関工務局
昭和 57 年度	興産大橋	宇部市	宇部興産
昭和 57 年度	月夜野大橋	群馬県利根郡月夜野町	建設省関東地方建設局
昭和 57 年度	富士川橋梁	富士市	日本国有鉄道岐阜工務局
昭和 57 年度	大和川橋梁	大阪府大阪市住之江区	阪神高速道路公団

年度	作品名	所在地	企業者
昭和 58 年度	モブツセセ・セコ元帥橋（マタディ橋）	ザイール共和国マタディ市	ザイール共和国運輸通信省バナナ・キンシャサ施設整備公団（OEBE）
昭和 58 年度	灘大橋	兵庫県神戸市灘区	神戸市
昭和 58 年度	堀川筋高架橋	神奈川県横浜市山下町	首都高速道路公団
昭和 58 年度	鶴乃橋	東京都多摩市鶴牧	住宅・都市整備公団
昭和 59 年度	虹のかけ橋	愛知県豊田市矢並市	豊田市
昭和 59 年度	名港西大橋	名古屋市港区金城埠頭～海部郡飛鳥村	日本道路公団名古屋建設局
昭和 59 年度	第一武蔵野線線路橋（東北新幹線・埼京線）	埼玉県浦和市別所大里	日本国有鉄道東京第三工事局
昭和 59 年度	浜松町構内跨線人道橋	東京都港区海岸 1 丁目	日本国有鉄道東京第二工事局
昭和 60 年度	光明池大橋	大阪府和泉市	住宅・都市整備公団
昭和 60 年度	秩父橋	埼玉県秩父市	埼玉県
昭和 60 年度	桜橋	東京都台東区～墨田区	東京都 台東区・墨田区
昭和 60 年度	関越自動車道高橋脚長大橋梁		
	片品川橋	群馬県利根郡昭和町	日本道路公団
	沼尾川橋	群馬県勢多郡赤城村	
	永井川橋	群馬県利根郡昭和町	
昭和 60 年度	大鳴門橋	兵庫県三原郡南淡町～徳島県鳴門市	本州四国連絡橋公団
昭和 61 年度	岡谷高架橋	長野県岡谷市	日本道路公団
昭和 61 年度	かつしかハーブ橋	東京都葛飾区	首都高速道路公団
昭和 61 年度	黄金跨線橋	愛知県名古屋市	名古屋高速道路公社国鉄岐阜工事事務所
昭和 61 年度	ふれあい橋	愛知県豊田市	豊田市
昭和 62 年度	多径間連続高架橋	東京都板橋区～埼玉県川口市東本郷	首都高速道路公団
昭和 62 年度	大島大橋	愛媛県越智郡宮窪町	本州四国連絡橋公団
昭和 62 年度	新綾部大橋	京都府綾部市寺町～味方町	京都府
昭和 62 年度	桜坂高架橋	広島県広島市	日本道路公団
昭和 62 年度	村木橋	長崎県東彼杵郡波佐見町	日本道路公団
昭和 62 年度	石川橋	沖縄県石川町	日本道路公団
昭和 63 年度	山陰本線保津五橋	第 1：京都市左京区、第 2：京都市左京区嵐山、第 3：亀岡市、保津市	西日本旅客鉄道
昭和 63 年度	新縦木吊橋	熊本県八代市	泉村
昭和 63 年度	瀬戸大橋	岡山県倉敷市～香川県坂出市	本州四国連絡橋公団
昭和 63 年度	東名阪高架橋	愛知県海部郡～西春日井市	日本道路公団
昭和 63 年度	呼子大橋	佐賀県東松浦郡呼子町	佐賀県
平成 1 年度	森の橋・広場の橋	千葉県松戸市	松戸市
平成 1 年度	銀河歩道橋・鶴間歩道橋	東京都町田市	建設省
平成 1 年度	六本木・上野駅前高架橋	港区六本木・台東区上野	首都高速道路公団
平成 1 年度	別府明礬橋	大分県別府市	日本道路公団
平成 1 年度	横浜ベイブリッジ	横浜市中区本牧埠頭～鶴見区大黒埠頭	首都高速道路公団
平成 2 年度	此花大橋	大阪府大阪市此花区北港	大阪市
平成 2 年度	サザンヤードカントリークラブ歩道橋	茨城県東茨城郡常北町	サザンヤードカントリークラブ
平成 2 年度	天保山大橋	大阪市築港 3 丁目～此花区桜島	阪神高速道路公団
平成 2 年度	北総線「都計道 3.4.20 可道橋」	松戸市串崎新田	日本鉄道建設公団
平成 2 年度	名神高速道路蛸丸橋改良	大津市逢坂 1 丁目	日本道路公団
平成 2 年度	横間大橋	福島県那麻郡猪苗代町	福島県
平成 2 年度	臨港道路、海田大橋	広島県南区仁保沖町～安芸郡坂町	広島県
平成 3 年度	生月大橋	長崎県平戸市～松浦郡生月市	長崎県道路公社
平成 3 年度	生口橋	広島県因島市	本州四国連絡橋公団
平成 3 年度	関西国際空港連絡橋	大阪府泉佐野市沖合	関西国際空港
平成 3 年度	亀甲橋	三重県久居市青山高原カントリークラブ内	藤信興産
平成 3 年度	白屋橋	奈良県吉野郡	建設省近畿地方建設局
平成 3 年度	東名足柄橋	静岡県駿東郡小山町	日本道路公団

年度	作品名	所在地	企業者
平成3年度	ナウアン橋	ミャンマー連邦アヤワディ管区	ミャンマー連邦建設省公共事業公社
平成4年度	新浜寺大橋	堺市浜寺～築港浜寺町	阪神高速道路公団
平成4年度	灘浜大橋	神戸市灘区灘浜町	神戸市港湾局
平成4年度	新江川橋	島根県江津市渡津町～江津町	建設省中国地方建設局
平成4年度	木場公園大橋	東京都江東区木場～平野	東京都南部公園事務所
平成4年度	碓氷三橋(碓氷橋・赤松沢橋・遠入川橋)	群馬県碓氷郡松井田町	日本道路公団
平成4年度	羽田スカイアーチ	東京都大田区羽田空港	運輸省第二港湾局
平成4年度	青森ベイブリッジ	青森県柳川～安方	青森県
平成5年度	センチュリー大橋	兵庫県三田市	住宅・都市整備公団
平成5年度	秩父公園橋	埼玉県秩父市中村町～大字寺尾入会地区	埼玉県
平成5年度	長池見附橋	東京都八王子市	住宅・都市整備公団
平成5年度	東神戸大橋	兵庫県神戸市東灘区	阪神高速道路公団
平成5年度	Bridge of R	兵庫県小野市	ローズウッドゴルフクラブ
平成5年度	桃介橋(復元)	長野県木曾郡南木曾町	長野県南木曾町
平成5年度	レインボーブリッジ	東京都港区	東京都港湾局, 首都高速道路公団
平成6年度	鶴見つばさ橋	神奈川県横浜市鶴見区	首都高速道路公団
平成6年度	新木津川大橋	大阪市住之江区～大正区	大阪市
平成6年度	西湘バイパス小田原ブルーウェイブリッジ	神奈川県小田原市	日本道路公団
平成6年度	久澄橋	愛知県豊田市	愛知県
平成6年度	イナコスの橋	大分県別府市	別府市
平成6年度	バンコク第2高速道路(第1期工区)	タイ国バンコク市	バンコク高速道路
平成6年度	千支大橋	宮崎県東臼杵郡北方町	宮崎県
平成7年度	潮騒橋	静岡県小笠郡大東町	静岡県
平成7年度	夢の大橋	東京都江東区	東京臨海副都心建設
平成7年度	十勝大橋	北海道帯広市	北海道開発局
平成7年度	北陸新幹線第2千曲川橋梁	長野県上田市	日本鉄道建設公団
平成7年度	ホロナイ川橋	北海道虻田郡虻田町	日本道路公団
平成7年度	松の木7号線	秋田県雄勝郡雄勝町	秋田県
平成8年度	四国縦貫自動車道 重信高架橋	愛媛県伊予市～松山市	日本道路公団
平成8年度	東京湾横断道路橋梁部(仮称)	千葉県木更津市	東京湾横断道路
平成8年度	名取川橋梁	宮城県仙台市	JR 東日本
平成8年度	南風原高架橋	沖縄県中頭郡西原町～島尻郡南風原町	沖縄開発庁
平成8年度	弁天高架橋	兵庫県神戸市	阪神高速道路公団
平成8年度	北陸新幹線[屋代橋りょう]	長野県更埴市	日本鉄道建設公団
平成8年度	夢吊橋	広島県世羅郡甲山町～府中市	建設省中国地方建設局
平成9年度	明石海峡大橋	神戸市垂水区東舞子町～兵庫県津名郡淡路町	本州四国連絡橋公団
平成9年度	伊勢湾岸自動車道 名港三大橋	東海市新宝町～海部郡飛島町	日本道路公団
平成9年度	牛深ハイヤ大橋	熊本県牛深市	熊本県
平成9年度	大芝大橋	広島県豊田郡	広島県
平成9年度	Kap Shui Mun Bridge(汲水門大橋)	Ma Wan to Lantau Island Hong Kong	香港特別行政区政府路政署
平成9年度	くじら橋	東京都稲城市	住宅・都市整備公団
平成9年度	新猪名川大橋	兵庫県川西市	阪神高速道路公団
平成10年度	阿嘉大橋	沖縄県座間味村	沖縄県
平成10年度	来島海峡大橋	愛媛県越智郡吉海町(大島)～愛媛県今治市	本州四国連絡橋公団
平成10年度	多々羅大橋	広島県豊田郡瀬戸田町(生口島)～愛媛県越智郡上浦町(大三島)	本州四国連絡橋公団
平成10年度	青馬大橋(TSING MA BRIDGE)	香港・青衣島～馬湾島	香港特別行政区政府路政署
平成10年度	本谷橋	岐阜県郡上郡高鷲村	日本道路公団
平成10年度	廿六木大橋・大滝大橋	埼玉県秩父郡大滝村大字廿六木～字廿六木向	水資源開発公団滝沢ダム建設所
平成10年度	白鳥大橋	北海道室蘭市陣屋町～祝津町	北海道開発局室蘭開発建設部
平成10年度	東静岡駅南北自由通路橋	静岡県静岡市長沼	静岡市, JR 東海

年度	作品名	所在地	企業者
平成 11 年度	安芸灘大橋	広島県豊田郡川尻町～安芸郡下蒲刈町	広島県・広島県道路公社
平成 11 年度	池田へそっ湖大橋	徳島県三好郡池田町白地～板野(徳島自動車道)	日本道路公団
平成 11 年度	宇品大橋	広島市南区二保沖町～宇品海岸 3 丁目	広島高速道路公社
平成 11 年度	くしもと大橋	和歌山県西牟婁郡串本町大島地内	和歌山県
平成 11 年度	新港サークルウォーク	神奈川県横浜市中区新港地区	横浜市
平成 11 年度	第 2 マクタン橋	フィリピン共和国マクタン島・セブ島	フィリピン共和国公共事業省
平成 11 年度	鳴瀬川橋梁	宮城県桃生郡鳴瀬町	JR 東日本
平成 12 年度	宇品橋	広島市中区南千田西町～南区宇品西 2 丁目	広島市道路交通局
平成 12 年度	土狩大橋	北海道河西郡芽室町西土狩	北海道開発局 帯広開発建設部
平成 12 年度	都田川橋	浜松市都田町大字須部～浜北市大字四大地(第二東名・横浜名古屋線)	日本道路公団
平成 12 年度	天翔大橋	宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川～大字七折	宮崎県
平成 13 年度	今別府川橋	鹿児島県曾於郡財部町(東九州自動車道末吉 IC～国分 IC 間)	日本道路公団九州支社
平成 13 年度	森のわくわく橋	福島県いわき市平上高久地内	福島県いわき建設事務所
平成 13 年度	保津橋	京都府亀岡市保津町	京都府
平成 13 年度	日本 - エジプト友好橋	エジプト共和国、イスマイリア県、カンタラ近郊	General Authority for Roads, Bridges and Land Transport, Ministry of Transport, Arab Republic of Egypt
平成 13 年度	永宗大橋	大韓民国仁川広域市 西区景西洞 至 中区雲北洞(永宗島)	新空港高速道路株式会社(現 新空港 HIWAY 株式会社)
平成 13 年度	陣ヶ下高架橋	神奈川県横浜市保土ヶ谷区川島町	(財)横浜市道路建設事業団
平成 13 年度	巖門園地園路橋	石川県羽咋郡富来町牛下地内	石川県 環境安全部
平成 13 年度	木曾川橋・揖斐川橋(トゥインクル)	三重県桑名郡長島町～三重県桑名市福岡町	日本道路公団 中部支社
平成 13 年度	イルティッシュ河橋	カザフスタン共和国セミパラチンスク市	東カザフスタン州政府

# 土木学会 景観デザイン賞一覧

2001-2002 (30件)

受賞年	種別	受賞作品	受賞者名	位置
2001年	最優秀賞	中央線東京駅付近高架橋	八巻一幸, 篠原 修, 守屋弓男, 山本卓朗, 石橋忠良	東京都
2001年	最優秀賞	自動車道	天野重一, 橘 正博, 祐乗坊進, 渡邊利彦	神奈川県
2001年	最優秀賞	志賀ルート 自然と共生する道づくり	高松 治, 長田一己, 高楊裕幸, 山本教雄, 依田勝雄	長野県
2001年	最優秀賞	門司港レトロ口地区環境整備	中野恒明, 萩原 貢, 小野寺康, 重山陽一郎, 南雲勝志	福岡県
2001年	最優秀賞	牛深ハイヤ大橋	岡部憲明, レンゾ・ピアノ, ピーター・ライス, 伊藤整一	熊本県
2001年	優秀賞	滝下橋	田村幸久, 至田利夫, 梅津靖男	北海道
2001年	優秀賞	鳴瀬川橋梁	石橋忠良, 高木芳光, 鈴木愼一, 大野 浩, 高橋光雄	宮城県
2001年	優秀賞	筑波研究学園都市ゲート	西沢 健, 宮沢 功, 丹羽讓治, 渋谷陽治, 田中一雄	茨城県
2001年	優秀賞	千葉東金道路・山武区間	松崎 喬, 伊佐憲明, 藤下 久, 吉村雅宏, 宮下修一	千葉県
2001年	優秀賞	与野本町駅西口都市広場	小野寺康, 中野恒明, 窪田陽一	埼玉県
2001年	優秀賞	都市計画道路宮淵新橋上金井線改良事業	長瀬徳幸, 吉田俊弥, 西沢健, 藤田雅俊	長野県
2001年	優秀賞	フォレストブリッジ	伊藤清忠, 筒井信之, 清本三郎, 岸本悦典, 高橋利幸	愛知県
2001年	優秀賞	MIHO MUSEUM APPROACH	I.M.Pei, Leslie E. Robertson, 佐藤 修, 吉田 功, 坪内秀泰	滋賀県
2001年	優秀賞	鶴見橋	小谷謙二, 大野美代子, 吉満伸一, 石黒富雄, 前原恒泰	広島県
2001年	優秀賞	中筋川ダム	高橋和夫, 糸林芳彦, 荒井 治, 竹林征三, 岩永建夫, 岡田一天, 宝示戸恒夫	高知県
2001年	優秀賞	鹿児島港本港の歴史的防波堤	兼子和彦, 町山芳信, 前田 格, 上園謙一, 森永 明, 杉山充男	鹿児島県
2001年	優秀賞	阿嘉大橋	小宮正久, 友利龍夫, 篠原 修, 上間 清, 大城健三, 高野 諭	沖縄県
2002年	最優秀賞	小浜地区低水水制群	坂田光一, 中尾昌樹, 後田浩二, 山崎安彦, 中山穰	熊本県
2002年	最優秀賞	鮎の瀬大橋	大野美代子, 永木卓美, 林田秀一, 荒巻武文, 八束はじめ	熊本県
2002年	最優秀賞	日光宇都宮道路	松崎喬, 平賀潤, 日本道路公団東京支社日光宇都宮道路工事事務所, (財) 高速道路調査会道路景観研究部会, (社) 道路緑化保全協会	栃木県
2002年	優秀賞	浦安 境川	小野寺康, 南雲勝志, 太田雄三, 千葉県葛南土木事務所河川改良課, 浦安市建設部土木課, 篠原修	千葉県
2002年	優秀賞	スプリングスひよし展望連絡橋	團紀彦, 針谷賢, 上垣内伸一, 廣田裕一, 志村勉	京都府
2002年	優秀賞	池田へそっ湖大橋	望月秀次, 安藤博文, 牧田淳二, 石原重孝, 木暮 雄一	徳島県
2002年	優秀賞	銀山御幸橋	高橋恵悟, 梶木洋子, 松の木7号橋技術検討委員会, 加藤修平, 須合孝雄	秋田県
2002年	優秀賞	ふれあい橋	松井幹雄, 小山市都市整備委員会, 板橋啓治, 三浦聡, 高柳乃彦	栃木県
2002年	優秀賞	津和野川河川景観整備	岡田一天, 村木繁, 竹長常雄, 島根県津和野土木事務所, 篠原修	島根県
2002年	優秀賞	東岡崎駅前南口広場 ガレリアプラザ	瀧光夫, 渡辺茂樹, 丹羽康文	愛知県
2002年	優秀賞	おゆみ野駅 駅舎・駅前広場景観設計	西沢健, 印南比呂志, 小林信夫	千葉県
2002年	優秀賞	堺町本通	大塚英典, 鎌田久美男, 角田洋, 八馬智, 木村利博	北海道
2002年	優秀賞	南風原高架橋	橋本晃, 沖縄総合事務局南部国道事務所, 上間清 (琉球大学名誉教授), 龍谷幸二, 森尾有	沖縄県

## 建築系学科一覧

旺文社のデータベース (<http://edu.yahoo.co.jp/>) で建築系の学科を検索した結果

建築系 97 大学 + 住居系 10 大学がヒットした。

表のセンター入試目標は、大学入試の前期後期の平均値。

建築系の学科					
公私	大学名	学部学科	定員	センター入試目標 (%)	偏差値
国立	北海道大学	工学部建築都市学科	45	76	
国立	室蘭工業大学	工学部建設システム工学科	100	64	
国立	東北大学	工学部建築学科	50	79	
国立	筑波大学	芸術専門学群デザイン専攻	群 100	76	
国立	宇都宮大学	工学部建設学科	75	71	
国立	千葉大学	工学部デザイン工学科	145	76	
国立	東京大学	工学部建築学科	60	88	
国立	東京芸術大学	美術学部建築学科	15	82	
国立	東京工業大学	工学部建築学科	45	83	
国立	横浜国立大学	工学部建設学科	130	79	
国立	新潟大学	工学部建設学科	78	76	
国立	長岡技術科学大学	工学部建設工学過程	10	74	
国立	福井大学	工学部建築建設工学科	70	68	
国立	信州大学	工学部社会開発工学科	95	73(68-78)	
国立	名古屋大学	工学部社会環境工学科	70	83(78-88)	
国立	名古屋工業大学	社会開発工学科	105	77(74-79)	
国立	豊橋技術科学大学	建設工学課程	10	69(68-70)	
国立	三重大学	建築学科	40	72(71-73)	
国立	京都大学	建築学科	90	84	
国立	京都工芸繊維大学	造形工学科	110	78(77-79)	
国立	大阪大学	地球総合工学科	160	83(81-85)	
国立	神戸大学	建設学科	150	77(76-78)	
国立	和歌山大学	デザイン情報学科	60	69(68-70)	
国立	岡山大学	?			
国立	広島大学	第四類	135	81(74-87)	
国立	山口大学	?			
国立	九州大学	地球環境工学科	150	80(78-82)	
国立	九州芸術工科大学	環境設計学科	38	75(74-76)	
国立	佐賀大学	都市工学科	90	73(68-77)	
国立	長崎大学	構造工学科	40	74(69-79)	
国立	熊本大学	環境システム工学科	138	74(70-77)	
国立	大分大学	建設工学科	40	71(69-73)	
国立	鹿児島大学	建築学科	60	73(72-73)	
公立	秋田県立大学	建築環境システム学科	40	65(63-67)	
公立	前橋工科大学	建築学科	50	73(69-76)	
公立	東京都立大学	建築学科	40	83	
公立	名古屋市立大学	生活環境デザイン学科	30	71(65-76)	
公立	滋賀県立大学	環境・建築デザイン専攻	50	72(70-74)	
公立	大阪市立大学	建築学科	28	80(77-82)	
公立	北九州市立大学	環境空間デザイン学科	50	77(75-79)	
私立	道都大学	建築学科	90		43
私立	北海学園大学	建築学科	80	74	43
私立	北海道工業大学	建築学科	130	67(65-69)	42
私立	北海道東海大学	建築学科	80		41
私立	八戸工業大学	建築工学科	95	55(54-56)	40
私立	東北工業大学	建築学科	155	68	42
私立	東北文化学園大学	環境計画工学科	70		40
私立	足利工業大学	建築学科	130	44(43-45)	38
私立	日本工業大学	建築学科	200		42(42-43)
私立	ものづくり大学	建設技能工学学科	180		43
私立	千葉工業大学	建築学科	116	77	44(43-45)
私立	共立女子大学	生活美術学科	94	70	49
私立	工学院大学	建築学科	171	71	50(49-50)
私立	国土館大学	建築デザイン工学科	80	57	43
私立	芝浦工業大学	建築工学科	87	70	53(52-54)
私立	東海大学	建築学科	180		47
私立	東京電機大学	建築学科	110	65	49

公私	大学名	学部学科	定員	センター入試目標 (%)	偏差値
私立	東京理科大学	建築学科	118	82	58
私立	東洋大学	建築学科	146	67	45(44-45)
私立	日本大学	建築学科	112	75	47
私立	法政大学	建築学科	131		55
私立	武蔵工業大学	建築学科	111	85	51
私立	武蔵野美術大学	建築学科	80		51
私立	明治大学	建築学科	144	81	58
私立	早稲田大学	建築学科	180		63
私立	神奈川大学	建築学科	120	71	51(50-51)
私立	関東学院大学	建築学科	110	65(62-67)	43
私立	東京工芸大学	建築学科	108	80	45
私立	新潟工科大学	建築学科	40	44(43-44)	41
私立	金沢工業大学	建築学科	116	60	44(43-45)
私立	福井工業大学	建設工学科	197	58(57-59)	42(41-43)
私立	愛知工業大学	建築学科	152	68	48
私立	愛知産業大学	建築学科	60		40
私立	大同工業大学	建築学科	94	54(52-55)	42(41-42)
私立	中部大学	建築学科	120	64(63-65)	45(44-46)
私立	名城大学	建築学科	144	82	52(51-53)
私立	立命館大学	?			
私立	大阪芸術大学	建築学科	90		46
私立	大阪工業大学	建築学科	134	76	50(49-50)
私立	関西大学	建築学科	学部 1072		57(56-57)
私立	近畿大学	建築学科	86	73(66-79)	47
私立	摂南大学	建築学科	80	66	46
私立	広島工業大学	環境デザイン学科	180	55(54-55)	46
私立	福山大学	建築学科	94		43
私立	高知工科大学	社会システム工学科	80	65	45
私立	九州共立大学	建築学科	80	57(56-57)	40
私立	九州産業大学	建築学科	135	74	44
私立	久留米工業大学	建築設備工学科	70	57(56-58)	43
私立	東和大学	建設工学科	80		40
私立	西日本工業大学	建築学科	104	54(53-54)	39(38-39)
私立	福岡大学	建築学科	105		51
私立	長崎総合科学大学	建築学科	90	63	46
私立	九州東海大学	建築学科	86	65	45
私立	崇城大学	建築学科	135	61(59-62)	44
私立	日本文理大学	建築デザイン学科	100		41
私立	第一工業大学	建築学科	60		39
私立	職業能力開発総合大 学校	建築工学科	?		48
<b>住居系の学科</b>					
国立	奈良女子大学	人間環境学科	70	74(73-75)	
公立	京都府立大学	環境デザイン学科	40	79	
公立	大阪市立大	建築学科	28	80(77-82)	
公立	熊本県立大学	環境共生	100	69(68-70)	
私立	実践女子大学	生活環境学科	87		47
私立	東京家政学院大学	住居学科	90		49
私立	日本女子大学	住居学科	75		61
私立	文化女子大学	住環境学科	84		49
私立	金沢工業大学	建築学科	116	60	44(43-45)
私立	岐阜女子大学	住居学科	60	64(60-67)	47

## 建築賞の性質

### (1) 日本建築学会賞（作品）

組織：日本建築学会 賞の発足：1949

#### (1-1) 賞の対象

近年中、主として国内に竣工した建築（庭園・インテリア、その他を含む）の設計であり、社会的、文化的見地からも極めて高い水準が認められ、技術・芸術の総合的發展に寄与する優れた業績を対象とする。

ただし、複数の作品をまとめ、一連の業績としたものは避ける。

#### (1-2) 審査の対象

- ・ 会員が推薦または応募したもの
- ・ 研究機関・団体および職場が推薦または応募したもの
- ・ 「作品選集」掲載予定作品のうち応募者が希望したもの（海外作品は除く）

#### (1-3) 審査の資料 省略

#### (1-4) 表彰

(1-1) 項で規定した作品を対象とするが、賞を受ける者は主となって設計に関与した者から選ぶ。ただし、組織などを表彰することもある。（以下省略）

#### (1-5) 表彰件数

厳選寡少を旨とし3件を基準とする。

### (2) 日本建築学会作品選奨

組織：日本建築学会 賞の発足：1995

その年の作品選集の中から、特に優れた作品を選んで表彰。以下に、作品選集の募集要項の概要を示す。

#### (2-1) 目的

建築学会の目的に照らし、建築に関する総合的な観点から高い水準を有する建築作品を広く募集し、選考の結果採択された作品の概要を「作品選集」に掲載して、全会員に紹介することにより、優れた建築作品の発表の場をつくり、これらの作品の記録に役立てるとともに、会員の制作活動の向上に資することを目的とする。

#### (2-2) 募集対象

規模、用途は問わない。住宅、修景、広場、団地など都市デザイン的な領域をも広く含むものとする。

### (3) JIA 新人賞

組織：日本建築家協会 賞の発足：1982

#### (3-1) 趣旨

優れた着想と感動を呼ぶ造形、合理精神に基づく機能性の追求、自然、風土、地域的特性を配慮し、時代精神を反映した、優れた建築を顕彰することは、社会に建築のあるべき姿を知らせることであり、職能団体の使命であると考えます。

そこで、私ども日本建築家協会では、この精神に基づき、才能に恵まれ、真摯な努力を重ねておられる新進の建築家による作品を見い出して、これ



を表彰し、わが国建築文化の一層の向上に寄与することを目的として「新人賞」を設定しております。

### (3-2) 応募ならびに応募作品

応募者は応募時点までに本賞並びに特定の他の賞を受けたことのない、専門の建築家（本会会員には限りません）で国籍は問いません。

上記特定の他の賞とは、日本芸術院賞、同恩賜賞、芸術選奨文部大臣賞、芸術選奨新人賞、日本建築学会作品賞、朝日賞、毎日芸術賞、同特別賞、日本芸術大賞、村野賞のことをいいます。（以下省略）

### (3-3) 応募の方法・受付期間（省略）

### (3-4) 審査の方法及び決定

審査員3人（以下省略）

## (4) 日本建築士会連合会賞

組織：日本建築士会連合会 賞の発足：1986

本会では、特に優れた建築作品の設計者として建築士会会員を表彰するために昭和61年に日本建築士会連合会賞を制定し、本会主催による建築士会全国大会において例年表彰を行って参りました。

応募のプロセスは、全国47都道府県単位の建築士会を通して推薦を受けて寄せられた作品の中から、総合評価の高い作品がクローズアップできる仕組みとなっています。

審査上の主旨としては、従来に変わらずメディア界の飛びつくような新奇性よりは、優れた設計主旨によって地域と真実性に根ざした健実で心温まるような好ましい建築の姿を尊重してまいります。

従って審査では、工事費や規模の大小を注目するものではなく、庶民のための小建築や住宅の類も同格に重視いたします。

当然、先端技術のみに焦点をおかず、ローテクの開発や応用、更には伝統技術の再発見や応用姿勢にも目を向けます。

このように視野を広め、多様な分野の中から最も優れた美しい建築を適切に配分して選出いたします。

従来より審査では応募が比較的多彩な様相となるため、受賞者を一つに絞ることなく、5点程度の優秀賞と数点の奨励賞とに設定していますが、表彰は設計者のほかに、優れた建築物は三位一体化からとする視点から受賞作品に関わる建築主と工事施工者をもあわせ顕彰する点も本賞の特色です。

この催しによって、本会員と建築作品の持つ社会的、文化的、総合的評価が高められますので、各地域の建築士会はもとより会員の皆様には、本作品募集の主旨をご理解のうえ多数の推薦、応募をして下さるよう期待してやみません。

## 作品賞応募要領

### (4-1) (目的)

日本建築士会連合会賞表彰規定に基づき、特に、社会的に秀れた建築作品の設計者である建築士会会員を表彰するものである。

### (4-2) (応募対象)

イ 対象区域 日本国内とする。

ロ 対象建物 平成11年4月1日から平成13年3月31日までの間に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その種類、規模等は問わない。ただし、確認申請を要しない建物については、検査済証は不要である。

ハ 対象者 上記の建物の設計者で、建築士会の正会員である者に限る。

ニ 応募作品 1人若しくは1グループ1点とする。

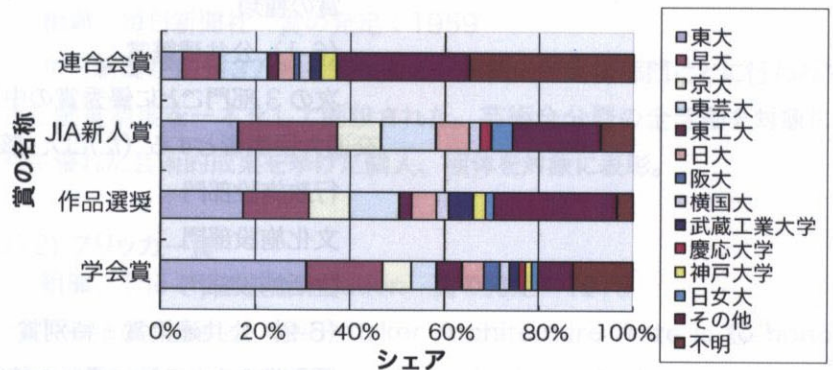
中略

(4-3) (選考の方法)

選考は、資料を基に、本会に置かれた「作品審査委員会」において書類審査により表彰候補作品を選び、必要に応じて現地審査を行う。

審査員7名 (以下省略)

学会賞・作品選奨・JIA 新人賞・建築士会連合会賞の受賞者の出身大学 (学部)



出身大学名 (学部)	学会賞	作品選奨	JIA	連合会
東大	46	20	7	4
早大	24	16	9	7
京大	9	10	4	0
東芸大	8	12	5	9
東工大	8	3	0	2
日大	7	6	3	3
阪大	5	0	0	1
横国大	3	3	1	2
武蔵工業大学	3	6	0	2
慶応大学	2	0	1	0
神戸大学	2	3	0	3
日女大	2	2	2	0
その他	11	30	8	25
不明	19	4	3	31
合計	149	115	43	89

## (5) 芸術選奨 大臣賞・新人賞

組織：文化庁 賞の発足：1950

演劇、映画、音楽、舞踊、文学、美術、古典芸術、放送、大衆芸能、評論等の10分野において、その年に優れた業績をあげ、新生面を開いた者に、芸術選奨文部科学大臣賞及び芸術選奨新人賞を授与。

建築以外の分野も受賞する。

## (6) 公共建築賞 建設大臣表彰

組織：公共建築協会 賞の発足：1988

公共建築賞とは、優れた公共建築を表彰することにより公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とし、当協会の創立20周年を記念して、昭和63年より建設省（現：国土交通省）及び全国知事会等のご後援を得て、一年おきに開催しているものです。

### 概要

対象となる建築物は、国の機関、地方公共団体又は政府関係若しくはこれに準ずる機関が施行した建築物及びその他公共性の高い建築物で、竣工後、3年以上を経過したものとし、次にあげる視点により評価を行っています。

建築として企画・設計・施工が優れていること。

地域社会への貢献が著しく、文化性が高いこと。

施設管理、保全が良好に行われていること。

こうして極めて優れた建築物の関係者（事業者又は建築主若しくは施設管理者・設計者・施工者）の方々に対し表彰を行っています。

### 賞の種類

#### (6-1) 公共建築賞

次の3部門ごとに優秀賞の中から総合的に最も優れた建築物を、国土交通大臣表彰とする（ただし、該当する建築物のない場合もありうる）。

行政施設部門

文化施設部門

生活施設部門

#### (6-2) 公共建築賞・特別賞

優秀賞の中から特に優れた特徴をもつ建築物2点内外を、国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰とする。

#### (6-3) 優秀賞

優れた建築物を公共建築協会会長表彰とする。

地区毎の選考数

北海道地区3点、東北地区3点、関東地区6点、北陸地区3点、中部地区3点、近畿地区4点、中国地区3点、九州沖縄地区3点

## (7) 村野藤吾賞

組織：村野藤吾記念会 賞の発足：1988

著名な建築家、村野藤吾の業績をたたえて設立された賞。

## (8) 朝日賞

組織：朝日新聞社 賞の発足：1929

学術、芸術などの分野で傑出した業績をあげ、わが国の文化、社会の発展、向上に多大の貢献をされた個人または団体に贈る。

建築以外の分野も受賞する。

#### **(9) 日本芸術院賞・恩賜賞**

組織：日本芸術院 賞の発足：1941

日本芸術院は、優れた芸術家を優遇顕彰するための榮譽機関。大正8年に帝国美術院として創設され、その後帝国芸術院に改組されるなどの拡充を経て、昭和22年に現在の名称に変更された。現在、院長1名と美術、文芸、音楽・演劇・舞踊の各分野からの会員120名以内により構成。

日本芸術院は、会員以外の者で、卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して、毎年、恩賜賞と日本芸術院賞を授与。

恩賜賞は、日本芸術院賞を受賞した者の中から特に選ばれて贈られる賞。

建築以外の分野も受賞する。

#### **(10) 吉田五十八賞**

組織：吉田五十八記念芸術振興財団 賞の発足：1976、1993 終了

著名な建築家、吉田五十八を記念して設けられた賞。建築と関連する美術作品も賞の大賞としており、総合芸術としての建築を評価。

選考委員は、建築と芸術の両分野の人々で構成されている。

#### **(11) 毎日芸術賞**

組織：毎日新聞社 賞の発足：1959

毎日新聞が創刊3万号を迎えたのを契機に各芸術部門ごとに行われてきた懸賞制度を一本化して創設された。芸術全分野の全活動を対象に、特に優れた芸術的成果を挙げた個人、団体を対象に表彰。

#### **(12) プリッカー賞**

組織：The Hyatt Foundation 賞の発足：1979

The purpose of the Pritzker Architecture Prize is to honor annually a living architect whose built work demonstrates a combination of those qualities of talent, vision and commitment, which has produced consistent and significant contributions to humanity and the built environment through the art of architecture.

The field of architecture was chosen by the Pritzker family because of their keen interest in building due to their involvement with developing the Hyatt Hotels around the world. Architecture was also a creative endeavor not included in the Nobel Prizes. The procedures were modeled after the Nobels, with the final selection being made by the international jury with all deliberations and voting in secret. Nominations are continuous from year to year with over 500 nominees from

more than forty countries being considered each year.

### (13) 日本芸術大賞

組織：新潮社 賞の発足：1969、2000 年終了

建築以外も受賞

詳細不明

### (14) 日本建築構造技術者協会賞（JSCA 賞）

組織：日本建築構造技術者協会 賞の発足：1990

建築がその時代・社会的役割を十分に果たしていくためには、構造家のもつ優れた資質が要求され貢献している。その重要な役割を顕在化し、次の世代を刺激し活性化を図り、また構造家の活動を社会的に掲示してゆることが 顕彰制度設立の目的。

### (15) 松井源吾賞

事務局：新建築社 賞の発足：1991

著名な構造設計者、松井源吾を記念して設けられた賞。

優れた建築構造デザインに贈られる。

### (16)BCS 賞

組織：建設業協会 賞の発足：1960

「BCS 賞（建築業協会賞）」は、「優秀な建築物をつくり出すためには、デザインだけでなく施工技術も重要であり、建築主、設計者、施工者の三者による理解と協力が必要である」という初代理事長竹中藤右衛門の発意により昭和 35 年（1960 年）に創設され、以後、わが国の良好な建築資産の創出を図り、文化の進展と地球環境保全に寄与することを目的に毎年、国内の優秀な建築作品の表彰を行っております。

この賞の特徴は、次のとおりです。

(16-1) 選考の対象は、種類・規模にかかわらず国内において建築された建築物で供用開始後 1 ヶ年を経過したもの。

(16-2) 選考は、建築の事業企画、計画・設計、施工、環境および建築物の運用・維持管理等に関する総合評価に基づいて行う。

(16-3) 表彰は、建築物が社会的価値のあるものとして作られ、長く生き続けるには、都市形成や地域環境づくりに理解を示す建築主、設計者の豊かな創造力、高い技術の施工者の三者の総合力が必要であるとの思想に基づき、この三者を表彰する。

(16-4) 特別賞は、環境への配慮、革新技术の適用、建物修復など伝統技術の継承、都市再開発の推進等に対する固有の課題への取り組みで特に優れている建築物を対象とする。

### (17) 日本建築協会賞

組織：日本建築協会 賞の発足：1987

協会創立 70 周年を契機として、建築界における総合団体としての協会の性格にもとづき、建築に係わるあらゆる分野において社会に貢献した団体または個人に対して、その業績をたたえるとともに、わが国文化の向上

と公共の福祉に寄与することを目的として創設された。

#### **(18) アジア建築家会議**

組織：Architects Regional Council Asia

賞の発足：不明

The ARCASIA Award for Architecture, given every two years, is aimed at acknowledging exemplary work done by architects working in Asia.

In so doing, it encourages the sustenance of the Asia spirit, the development and improvement of the Asian built environment and enhancement of the awareness of the role of architecture and architects in the socio-economic and cultural life of Asian countries.

With this Award, the intention is also to demonstrate that good architecture is a major component of the positive influence on the human environment, and that physical development in Asia need not be in disharmony with the cultural values, national identity or the natural environment of developing countries in Asia.

#### **(19) JIA25 年賞**

組織：日本建築家協会 賞の発足：1997

25 年以上に渡って「長く地域の環境に貢献し、風雪に耐えて美しく維持され、社会に対して建築の意義を語りかけてきた建築物」を表彰し、あわせて「その建築物を美しく育て上げることに寄与した人々（建築家、施工者、建築主また維持管理に携わった者）」を顕彰することにより、多様化する価値基準の中で、建築が果たす役割をあらためて確認するとともに、次世代につながる建築物のあり方を提示することを目的とします。

#### **(20) JIA 環境建築賞**

組織：日本建築家協会 賞の発足：2000

JIA 環境建築賞は、地球環境時代の建築文化の向上を目的とし、環境を保全しながら高い質をもった建築を顕彰し、環境に配慮した建築の啓蒙と普及のために設けられた。

「長寿命」「自然共生」「省エネルギー」「省資源・循環」「継承性」などへ配慮した建築を表彰。

次のような視点から評価を行う。

- (1) 周辺環境へのインパクトが小さい。
- (2) 環境の保全・改善に貢献している。
- (3) 環境負荷の少ない建築である。
- (4) 人と自然との対話がなされている。
- (5) 環境意識の啓発、喚起を促している。
- (6) 生活文化の継承性。



## 建築賞受賞作品の種類（タイプ分類）

建築賞受賞建築物をタイプ別に集計した。

住宅がかなり多いが、これは建設量が多いことに関わると考えられる。

しかし、同様に建設量の多い商業ビルはほとんど受賞していない。

学会賞は、博物館、美術館をはじめとして、公共建築の受賞が目立つ。

建築賞別、作品の種類別の数と割合

JIA 新人賞、学会賞、作品選奨、連合会賞については各賞の最大を黄色で、2, 3番目を青で着色した。

	JIA 新人賞	学会賞	作品選奨	連合会賞	小計	吉田五十八賞	芸術選奨	公共建築賞	村野藤吾賞	朝日賞	毎日芸術賞	JSCA賞
住宅	15	18	21	24	78	5	2	0	3	0	0	1
ビル	4	14	10	18	46	1	0	0	1	0	1	5
学校・研修所	1	17	12	10	40	3	2	2	2	0	2	1
博物館・美術館	5	21	8	5	39	4	4	6	3	0	8	3
ホール・会館	1	16	8	9	34	0	1	1	2	1	1	3
官庁	0	10	3	2	15	0	3	0	0	0	0	1
宿泊施設	3	4	1	6	14	0	0	0	1	0	0	1
体育館・ドーム	1	5	2	6	14	0	1	0	0	1	1	7
病院・福祉	3	6	2	3	14	0	0	0	0	0	0	0
宗教施設	1	5	2	1	9	1	1	0	1	0	0	0
工場	0	4	0	3	7	0	0	0	1	0	0	0
ターミナル	1	2	0	2	5	0	0	0	0	0	0	1
図書館	0	3	0	2	5	2	0	1	0	0	0	0
銀行	0	3	1	0	4	0	1	0	0	0	2	0
タワー	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	4
公園・広場	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
ほか	3	1	4	6	14	2	0	0	0	3	6	8
不明	2	3	1	1	7	0	0	0	0	0	0	0

プリッカー賞、松井源吾賞、日本芸術院賞は、作品賞ではなく、個人を表彰する。

縦%

	JIA 新人賞	学会賞	作品選奨	連合会賞	合計
住宅	37.5	13.5	28.0	23.8	22.3
ビル	10.0	10.5	13.3	17.8	13.2
学校・研修所	2.5	12.8	16.0	9.9	11.5
博物館・美術館	12.5	15.8	10.7	5.0	11.2
ホール・会館	2.5	12.0	10.7	8.9	9.7
官庁	0.0	7.5	4.0	2.0	4.3
宿泊施設	7.5	3.0	1.3	5.9	4.0
体育館・ドーム	2.5	3.8	2.7	5.9	4.0
病院・福祉	7.5	4.5	2.7	3.0	4.0
宗教施設	2.5	3.8	2.7	1.0	2.6
工場	0.0	3.0	0.0	3.0	2.0
ターミナル	2.5	1.5	0.0	2.0	1.4
図書館	0.0	2.3	0.0	2.0	1.4
銀行	0.0	2.3	1.3	0.0	1.1
タワー	0.0	0.8	0.0	1.0	0.6
公園・広場	0.0	0.0	0.0	2.0	0.6
ほか	7.5	0.8	5.3	5.9	4.0
不明	5.0	2.3	1.3	1.0	2.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 日本建築学会による、設計教育のあり方についての提言

<http://www.aij.or.jp/scripts/request/document/030404.htm>

## 設計教育のあり方についての提言

2003年3月12日

社団法人日本建築学会

### 序—なぜ提言が必要か

今、日本の大学における建築設計教育は、重大な局面に立っています。それは大きく国際的な資格の側面、専門性という側面、地球環境的な対応の側面の3つがあると思われます。

国際的な建築設計者資格の条件として、UNESCO/UIAは高等教育における大学の修業年限を5年にすることを求めており、アジアにおいても中国、韓国など、それに従って建築家の教育課程を5年に延長したところも増えております。日本の建築教育は、欧米と比較しますと、その大多数の建築関係学科が工学部に所属していることが示しているように、構造、設備等を含めた総合的な教育を行ってきたことに特徴があるとされ、建築士制度もその延長上に定められてきました。しかし国際的な交流が高まり、建築設計者資格の同等性が論議される中でJABEEの学部教育認定が始まり、さらに大学院教育認定を含めた検討もなされはじめ、改めて日本の設計教育の特性を明確にすることが求められています。

建築家教育という面では、大学院教育を含めた形でUNESCO/UIAの国際推奨基準に対応することを視野に入れ、JABEEの建築分野要件は定められています。

日本における建築士制度がつくられ50年経ちますが、今改めてその建築設計および技術の分野における専門性が問われております。それに正しく応えるためには、まず第一に高等教育における建築設計教育が将来の専門性をしっかり見据え、その基礎となることが求められます。

人間が生きるための基本である環境問題については、日本建築学会は建築系4団体と共同で2000年6月に地球環境・建築憲章を制定しました。21世紀の建築は地球環境に配慮したものでなければなりません。ただ新しいものをつくる20世紀型の設計教育ではなく、古い建物をどう再生するかというような設計教育も早急になされる必要があります。長寿命、自然共生、省エネルギー、省資源・循環、継承というキーワードを満足するような都市デザイン、地域・環境デザイン、建築計画、構造、設備、歴史、意匠を含めた総合的な設計教育が組み立てられねばなりません。

日本の高等教育における設計教育は、その設備、環境あるいは教員という点においても改善すべきことが多くあります。設計教育はそれぞれの教育機関の個性や方針に委ねられますが、日本の高等教育におけるさまざまな問題解決の支援のために、この提言がこれからの日本の建築設計教育の向上に役立つことを期待します。

本提言は主として設計教育を行っている教員、教育機関、およびそれをささえる関係機関組織に対して行うものです。今後継続的に議論され、将



来的にも時代的要請にあわせて見直されることを期待します。

## Ⅰ 教育目標について

### A. 問題点

1. 教育においては、どのような能力を持つ人材を育成しようとするのか、最初にその目標が確立されていなければなりません。しかしこれまで日本の設計教育においてそれが必ずしも明確になされていたとは言えません。日本の大学における建築教育は、技術と芸術を分離せずに行う「総合性」にあると主張されることも多くありました。しかし、それが日本独自なもので欧米においてはそうではない、と必ずしも言い切れませんし、様々な科目をただ並べているだけで総合的な教育であると主張することはできないでしょう。

2. 日本の大学の学生は、その卒業時点において極めて不十分な実務的知識と能力しか与えられていないことも事実だと言わねばなりません。これは1)で指摘した問題に加えて、日本の大学教育が研究者養成に偏していることにも起因しています。専門的職業教育を卒業後の実務の中での習得に委ねている現状では、専門家養成の任務を大学が果たしているとは言いがたいでしょう。

3. 設計に関わる活動領域、あるいは活動の仕組みは今日飛躍的に変化し、また拡大しつつあります。その活動領域は企画からマネージメント(PM、FM等)まで、あるいは建築単体の設計から都市デザインや地域・環境デザインといった幅広い対象まで広がっています。またその仕組みも市民参加やNPO、NGOといった地域や共同体の様々な人々の加わった新しい動きへの対応から、従来の資格制度の改変にまで及ぶ激しい変化の動きの中にあることを見据える必要があります。

### B. 提言

1. 総合的な教育を実行するためには、まずそれぞれの大学がその目指す教育目標を明確にし、その方法を具体化することが求められます。そしてまたそれを教員・学生共通の認識とするとともに、外に向かって明示することが必要です。それが個々の大学の個性を生み出し、社会全体に多様性と活力を与える出発点です。

2. 大学院は研究者養成を目指すだけでなく、設計者の養成のためのプログラムを持つ必要があります。そのプログラムにおいては、学部(4年)と大学院修士課程(2年)は、効果的に組み立てられねばならないでしょう。それがなされれば、今日求められている国際的な基準を越えたものとなるでしょう。

3. 大学はそれぞれ特色を持ち個性化する一方で、外に対して開かれたものとなる必要があります。大学間で、あるいはまた大学と企業・官庁との間で、積極的な人事の交流が図られる必要があります。それぞれの大学の個性は、企業や設計事務所等の実務組織、他の専門領域、海外の大学や企業、あるいはまた地域社会や市民活動グループとの関わりの中で強められ、深められていくものだからです。

4. 専門家を養成するためには、大学教育が、現実に対応する知識と技能を適切に教えるように組み立てられていることが大切ですが、それと同時に予測不可能な将来に対し得る能力と専門家として社会に奉仕する人格を育てるものでなくてはなりません。そのための根源的な専門家としての倫理教育は、すべての授業を通して与えられるものに違いありませんが、その中核となるような設計理論、建築論、職能論の授業を確立することは重要だと考えられます。

## II 教育方法について

### A. 問題点

1. 設計教育の基本となるものは教員から学生への個別の直接指導です。大人数のクラスあるいはスタジオ編成ではそのような教育は不可能となります。

2. 授業時間全体の中で、十分な時間数が設計の授業に割りあてられなければなりません。UNESCO/UIA の国際推奨基準では、専門教育においては全体の半分以上がスタジオ（設計作業室）での授業に当てられることが求められていますが、日本の多くの大学ではその水準に達していないのが現状だと言えます。

3. 総合的な教育を目指す以上は、設計の授業と他の授業課目が良く関係づけられ組み立てられていることが必要です。構造や設備といった分野との関係はどのようにとられているのでしょうか。建築計画といった隣接する分野との関連はどのようになされているのでしょうか。

4. 設計課題自体も相互に関連づけられ、適切に組み立てられている必要があります。学生に与えられる設計課題が担当教員ごとの思いつきの羅列に終わっているとすれば、その教育は目標に向かって効果的に組み立てられているとは言えません。

5. 専門の仕事や職能が、社会の現実の中で直面している広汎で多様な問題に学生の関心を導くことは、専門教育に求められている重要な任務です。大学での授業が研究の先端性や表現の前衛性にのみ偏しては、その任務を十分に果たすことは難しいでしょう。

### B. 提言

1. 大学そのものが多様化していくならば、設計教育自体も大学ごとに個性化していくことになるでしょう。設計教育と言っても、広く様々な専門に分化する前段階の基礎教育としての設計教育もありますし、建築設計者を養成するための専門教育としての設計教育もあります。以下の具体的な提言は、主として後者の専門教育としての設計教育を念頭において述べてありますが、設計教育としての本質は前者の基礎教育としての設計教育においても共通だと考えられます。

2. 学生ひとりひとりに対して教員が十分なコンタクトをとりながら設計の授業を行うためには、教員ひとりあたりの学生の数は適切な数に制御され、またその時間は授業時間割の中で十分な長さがとられていなければなりません。(注-1)

3. すべての授業科目は、設計の授業との関わりをあらかじめ教員間で十分に話し合った上で、そのねらいが学生ひとりひとりに理解されるようにシラバス等による説明、あるいはガイダンスなどによって示される必要があります。

4. 設計の授業に対する学生の興味を引き出すためには、そのひとつひとつの課題の内容と相互の関連、出題の順序等を教員同士で十分に論議したうえで、その全体の目標を授業のはじめに学生に理解させることが重要です。設計課題は学生にとって魅力あるものでなければならないのは当然ですが、とってリアリティを無視した抽象的な課題に走ったり、当座の関心をひくための一回ごとのイベントにとどまっていたら、専門職業人を育てる責任ある教育とはなり得ないでしょう。また個々の課題の内容も、従来の建築単体の設計だけでなく、都市デザイン、地域・環境デザイン、生産や生活に関わるデザイン等、新しい課題に挑戦していくことも求められます。

### III 教員に求められる能力とその選考方法について

#### A. 問題点

1. 設計教育を行うためには設計の実務経験は不可欠です。しかしながら、日本の大学の教員の大多数は研究者であって、設計を専門とする建築家の数は決して多くはありません。その不足は非常勤講師によって補われているのが現状ですが、非常勤講師の任務は限定されたものでカリキュラム全体に関与することはできず、またその待遇も決して十分なとは言えません。

2. 設計を専門としていない教員も、研究成果を実務と結びつけることによって設計教育に大きな役割を果たすことができますし、またそれは求められていることでもありますが、そうした努力は十分に行われているとは必ずしも言えません。

3. 大学の人事が固定化し、大学と大学、あるいは大学と産業界、官庁との人事の交流は不十分であって、そのことが大学の研究、教育を硬直化させていることも大きな問題です。

#### B. 提言

1. 設計の実務経験のある教員の数を増やすためには、教員を採用する際の判断基準となる業績評価の内容に、研究業績だけでなく、設計業績を加える必要があります。

2. また採用する設計教員の質を高め、かつその活動領域を広めるためには、設計業績の評価をただ単に作品の数、受賞数等によって固定化することを避け、その大学が目標として掲げた教育目標を達成するにふさわしい人物を選考する方法を、柔軟に工夫することが重要だと言えます。

3. 非常勤講師の待遇を改善するとともに、大学間、あるいは大学と外部との人事交流をより盛んにしていく必要があります。そのためには、任期制、客員制、併任制等の積極的な導入が有効な手段となるでしょう。

4. 設計教育の成果を教室内にとどめておくのではなく、広く外に示

し、評価を受ける方法が考えられねばなりません。公開の講評会、学生や教員の作品集、あるいは設計教育についての教員相互の研究発表会は、そのための有効な手段となるでしょう。

## VI 教育環境について

### A. 問題点

1. 学生が設計の作業を大学で行い、その進展を教員が直接みながら指導できることは、設計教育において最も重要なことであります。そのためには、学生ひとりひとりが占有できる作業机を配した設計作業室(Studio)が大学に設けられていなければなりません。作業室のほかに、講評会を行ったり、作品を展示するための空間も設計教育には不可欠であります。しかし、そのような施設が十分に用意されている大学は多くありません。

2. 学生が様々な材料を直接手にしながら模型や家具、展示物などを製作することのできる工房(木工室、金工室)等も、設計教育にとって欠くことのできない基本的な施設であります。しかしながら、個々の専門領域の研究室、実験室、あるいは先端研究のための実験施設が優先されている日本の大学の現状では、こうした基本施設は極めて貧弱です。

3. 設計の現場、あるいは施工の現場で実際の経験を得ることは、設計を学ぶ学生にとって有益なことです。しかし企業、産業と大学の間での教育的交流は、未だ十分に行われているとは言えません。建築の学生が設計事務所等で臨時の仕事(アルバイト)等をすることは現場経験の一助となっている面もありますが、カリキュラムとして適切に組織化されておらず、十分な教育的効果を挙げているとは言い切れません。

### B. 提言

1. 学生ひとりひとりが占有して作業できる作業机を用意することは、設計教育において必要な条件であります。そしてその作業机は、学生同士がお互いの作品を批評しあったり、教員が集団的に指導したりすることが可能なように、ひとつのまとまった室内、すなわち設計作業室におかれることが必要です。(注-2)

2. 講評室、展示室、模型工作室等も、設計教育には必ず設けなければならない施設と言えます。しかし、学生の設計作業をそこなうことがないよう配慮がなされている場合は、設計作業室の一面をその目的のために用いることもできるでしょう。

3. 現場での実習や講習、あるいはインターンシップ等を積極的に設計教育のプログラムの中に取り入れるための多様な試みがなされる必要があります。

## V 教育成果の評価について

### A. 問題点

1. 学生は、個々の科目および教育課程全体のそれぞれの段階において、設定されている教育目標への達成度によって評価判定されなければ

なりません。目標に達していない学生を情実によって合格とすることは学生の将来を誤らせるだけでなく、社会に対して大学が責任を果たしていないことを意味します。大学の専門教育において、入学した学生のほとんどすべてが無事卒業する日本の大学の現状は、国際的に見ると極めて異例のことと言わねばなりません。

2. 企業が卒業前の学生の採用を内定し、その就職を拘束することは、教育課程を混乱させています。そしてさらに大学が教育責任を放棄することにつながるようになっていきます。

3. 学生だけでなく、教える教員もまた、その教育の成果によって業績評価されねばなりません。しかし、日本の大学においては、それが研究業績、あるいは学外における活動業績のようにはっきりとした評価の対象とされることは稀であります。

## B. 提言

1. 学生の成績に不合格の判定を与えることは、決して学生の将来の道を閉ざすことではなく、むしろ設計を専門とする意志あるいは素質のない学生をより適切な方向へ導くガイダンスと考えられるべきです。そのためには、ひとりひとりの教員が、慎重にかつ決然と判断を下すことが求められることは当然ですが、それだけでなく、大学、あるいは社会全体に方向転換の経歴を否定的に評価するのではなく、肯定的に評価し受け入れる意識と制度がつくられる必要があります。

2. 教員は、教育の成果によって定期的にその業績を評価される必要があります。学生はその評価を最も直接的に行える立場にあり、学生による教員の評価は業績評価に積極的に取り入れる必要があるでしょう（しかし学生の評価は様々な歪みをもっているものであって、それをそのまま直線的に受け入れるべきものではないことを念頭に置く必要があります）。学外からの評価、特に卒業生を受け入れた企業からの評価を、教員の業績評価に反映させる方式が工夫される必要もあるでしょう。

### <注>

以下の数字は議論をすすめていくためのたたき台で、必要条件ではありません。それらを補完できる内容・手段があれば十分に対応できるものと考えてください。

注-1 そのひとつの推奨値としては、教員一人が、直接設計作業室で指導する学生数 16～20 人、1 週直接学生に接する時間は 6～8 時間、学部での総時間数 540 時間、大学院での総時間数 540 時間、合計 1,080 時間が目安となるでしょう。

注-2 その必要面積は、学生ひとりあたり、ほぼ 3～5m<sup>2</sup> が目安となるでしょう。

---

設計教育特別調査委員会

委員長 香山 壽夫

幹事 八木 幸二

委員 小倉 善明  
島田 良一  
志水 英樹  
仙田 満  
高梨 晃一  
戸部 栄一  
服部 岑生  
藤本 昌也  
村田麟太郎

# 日本建築家協会 (JIA) による「建築系大学における建築家教育の在り方」に関する提言

[http://web.jia.or.jp/jia/topics/jia\\_jiji/2001/0107.htm](http://web.jia.or.jp/jia/topics/jia_jiji/2001/0107.htm)

## 「建築系大学における建築家教育の在り方」に関する提言

2001年3月15日

社団法人 日本建築家協会 (JIA)

会 長 村尾 成 文

JIA News 2001年7月号より

近年、WTOによる政府間協議において知的職業サービスに係わる非関税障壁の除去が合意され、高度専門職業人の資格の国際化の動きが盛んになって参りました。既に建築及び土木分野のエンジニアリングの国際的資格に関しては APEC エンジニアの資格認定が現実のものとなりつつあり、建築家の国際資格に関しても実現に向けて動きが見られるにいたりました。

建設省（現国土交通省）においては「建築設計資格制度の国際相互認証のためのフレームワーク委員会」を設け、1999年6月に建築家資格の国際相互認証に対するわが国の対応についての考え方をまとめています。さらに昨年からは建設省（現国土交通省）、建築技術教育普及センター及び建築5団体が「建築設計資格制度調査会」を設けて、このことについて継続的に検討を進めているのはご承知の通りです。

国際的な建築家資格制度の相互認証を実現するためには、大学に於ける建築教育、実務訓練、資格認定及び資格取得後の継続教育がそれぞれ国際的な認証に耐えるものでなければなりません。教育に関しては、既に大学でこの国際資格の問題を視野に入れた建築教育について検討を開始しており、エンジニア及びアーキテクトの教育の必要性についての基本認識は高まりつつあると受けとめております。

JIAにおいても、従前から国際的な資格の導入に際して問題となるこれら諸問題について検討を進めてきており、実務訓練及び継続教育に関しては試行段階に入っております。

建築教育に関しても、プロフェッショナル・スクール設立検討委員会を設け、職能団体として大学の教育に対する補完機能を果たす可能性について検討して参りました。大学では受けがたい科目を、それらを得意とする職能団体での教育で補うという考えですが、その具体案は現在検討中であります。しかしながら、これまでの議論から、国際的な視野に立った今後の建築家教育は、大学側に対してプロフェッション側が協力して、望ましい成果をもたらすことが十分に可能であると考えに至りました。今後大学における、教育体制、教育環境の整備の充実を図るうえで、JIAは大学側と密接な連携のもとに積極的な協力を惜しまない所存であります。

このような認識と検討に基づき、今回 JIA は本提言をまとめ関係各方

面に提言することいたしました。

## 「建築系大学における建築家教育の在り方」に関する提言

### 大学院教育における建築家教育課程の確立

わが国の建築系の大学教育においては、建築家、エンジニア、行政、発注者、教育研究者など多くの選択肢に対応できる一般的な教育カリキュラムが用意されているが、国際的な基準に照らしてみると、建築家の専門教育としては不十分である。これを補完するために、大学院の専門教育課程の一つとして建築家になる、あるいは建築に関する実務につくための（国際的な建築家資格に必要な教育をする）道を新設あるいは強化する必要がある。

#### <解説>

建築家教育が大学院で必要であるという提案は、新しい国際的な建築家資格制度を視野に入れて提案したものである。UIA が提唱する国際基準によれば建築家資格の受験に必要な大学教育カリキュラムは5年以上でかつ、認証機関によって認証されたものでなければならない。この点からわが国の大学教育を見ると、建築家を志す学生のための大学院教育を充実させれば、学部4年と大学院2年の合計6年間の教育プログラムで国際的な認証に十分耐えうるものになると考えられる。

さらにもう一步踏み込んで、現行の制度では修士までの修業年限が6年であり、他方資格に必要な年限が5年である点を考えると、資格に必要な教育要件を修士号の取得とは別に考えることも、十分あり得るであろう。特に、建築学科の卒業生全員が国際的な建築家資格を取得する必要もないことを考えると、この考え方の方が合理的であり、これに対応する教育カリキュラムを設定することも考えられる。

### 大学院における専門教育の充実と、建築家の教育への参加

大学院における設計教育の現状は、プロフェッショナルとしての建築家の育成のためには、施設面、指導者体制ともに手薄であり、今後大いに充実させる必要がある。施設面では、学生が直接指導者のもとで充実した設計教育が受けられるよう、製図室（スタジオ）の拡充が必須である。

また、設計課題のジュリー及び、建築家職能論やマネジメントを含む建築家実務の講義等に大学外部からの適切な人材を迎えるとともに、十分な時間配分をすることが必要だと考える。

#### <解説>

わが国の建築系の大学では、一般的に建築家ばかりでなく構造や設備のエンジニアリング、施工管理、行政、発注者、研究者など様々な分野で建築に関する職業に就く学生のための教育が行われている。これは一面では1級建築士の受験資格を得るために必要な教育に対応しているとも見ることが出来る。こうした現在の学部における教育は、建築を志す学生の設計入門教育や、設計以外の建築に関する多岐にわたる学問分野の基礎教育として有効に機能しており、選択科目などにつき、なお改革の余地があるにせよ、今後ともおおむねこの延長線上で考えて良いものと考えられる。し



かしながらこれを建築家資格を得るために必要な教育という観点から見ると、国際的な基準に照らしてみても、明らかに不十分と言わざるをえない。ちなみに国際的には一般に建築家教育はエンジニア教育より1年多く5年間の大学教育が必要（UIAの基準）とされており、エンジニアリング教育は4年間が標準である。そのために建築設計教育の体制は必然的にエンジニアリング教育の体制とは異なるものとならざるをえない。

### 異なる大学間の教科単位の相互認証等

各大学にそれぞれ個性があることや格差などがあることを考えると、すべての大学が同一のカリキュラムを完備することは期待しがたいし、その必要もない。大学によっては、建築に関する諸分野（例えば、FM、PM、CM、ランドスケープデザイン、インテリアデザイン、照明デザインなど）に関するコースとそれに対応するカリキュラムを持ち、それぞれの分野の専門家の養成を図ることも考えられる。こうした大学間の教科単位の相互認証を推進することにより、全体として専門教育の充実を図るとともに、学生により広い選択の自由を与えるべきである。また、職能団体等の大学以外の機関も建築家の専門教育に対して一定の役割を担うべきである。

#### <解説>

最近では特定の大学間で教科単位の相互認証が始まり、大学間の単位の相互認証は現実のものとなってきている。多数のプログラムを1校で用意することは多くの困難を伴う。各大学が独自の特色あるカリキュラムを用意し、大学間で単位の相互認証を行うことは、学生に多くの選択の道を用意することになるばかりではなく、他国に遅れをとっていると見られる分野の教育を改善する上でも有効であり、わが国の大学教育を全体で見るとき、計り知れないメリットがある。

また、JIAなど大学以外の機関が建築家教育に一定の役割を果たすのも意義のあることと考える。たとえば、職業倫理、建築事務所経営、プロジェクトマネージメントなど実務の経験の裏打ちがないと教えることのできない分野で、かつ、当面大学で新設が望みにくい分野の教育や、実務経験を持ったデザインの専任教授がいる大学がない地域でのデザインスタジオの運営などについては職能団体が十分協力することができる。ただし、このようなことが可能であるためには、大学以外の機関での履修を、教科単位として認めるとともに、建築家資格の認定制度に組み込む柔軟な体制の整備が前提となる。

### 学部在学中、大学院前における実務学習

建築家となることを希望する学生には、学部在学中に、建築家の指導のもとにおける設計事務所の仕事を体験する実務学習を経験させることが望ましい。これにより、広範囲の実務に関する知識を吸収し体験することが出来るし、また、大学院での学習に明確な動機づけをあたえる上でも有効と考えられる。

なお、実務学習の一助として、設計課題を設計事務所において行うことも考えられる。これにより学生は設計事務所内の専門家から実務的なア

ドバイスを得られるばかりでなく、課題を進める間、周囲で実務の行われる有様を吸収することができる。

<解説>

これは建築家となるために必要な実務教育及び実務経験の一環としての提案である。一般に実務経験といわれるものは大別すると、建築家資格の受験に必要な2年以上にわたる長期的な実務経験あるいは実務訓練と、ここで提案した短期的なものが考えられる。長期間にわたる実務経験は、いったん設計事務所に就職する形を取り、履修プログラムに沿った経験が必要になる。これは大学教育が終わった後に行うのが原則である。

短期のプログラムとしてまず考えられるのは、大学在学期間中に短期間、設計事務所で模型づくりや図面作成の手伝い等をしながら、事務所内の状況を体験する方法である。ただし、このやり方には成果にばらつきがあり評価しにくい点がある。一方、大学で与えられた設計課題を設計事務所で行う方法は、設計事務所側の指導体制などの条件さえ整えば、課題に対する成果品が出るだけに評価はしやすく、メリットのある手法と考えられる。こうした実務学習に関しては、受け入れ先での学習内容の証明に基づき大学で単位を与えるようなシステムがあることが望ましい。いずれにしても、このプログラムを有効に実施できるようにするには、事務所側の環境づくりが不可欠であり、JIA など職能団体が、会員事務所に於ける受け入れ態勢の整備を推進する必要がある。

なお、JIA は現在次のような形で学生に対する実務学習への道を開いている。「オープンデスク制度」では、学生に設計事務所での実務学習を、「建築セミナー」「建築家空間講義」では学生を含む若手建築家に講義、計画演習、空間体験に分けられた実務的な建築教育プログラムや、建築家による体験的な建築空間論を用意している。今後必要に応じて、こうした活動をさらに充実していく考えである。

## 建築学会賞、田中賞、景観デザイン賞の評価基準の比較

上記の3つの賞それぞれの作品の、他の2つの賞の評価基準を用いた場合の評価を想定し、一覧表にした（建築学会賞と田中賞については、第7章で筆者が評論を行ったもの、景観デザイン賞については、筆者が現場を訪れたことのあるものを評価した）。それぞれの賞の評価基準の違いを見て取ることができる。

建築学会賞受賞建築を田中賞と景観デザイン賞の評価基準で評価

受賞者	作品	田中賞	景観デザイン賞
小林利助	日活国際会館	○	△
前川国男	日本相互銀行本社	×	×
前川国男	神奈川県立図書館並びに音楽堂	×	×
村野藤吾	広島世界平和聖堂	×	○
坂倉準三, 前川国男, 吉村順三	国際文化会館	×	△
大江宏	法政大学	△	×
前川国男	東京文化会館	×	×
今井兼次	日本26聖人記念館	×	△
吉阪隆正	アテネフランセ校舎	×	×
伊藤鉦一, 仲威雄	神戸ポートタワー	○	○
鹿島昭一, 高瀬隼彦	リッカー会館	×	×
菊竹清訓	出雲大社庁の舎	×	×
村野藤吾	日本生命日比谷ビル	×	△
アントニン・レーモンド	南山大学	×	○
前川国男	蛇の目ビル	○	○
安東勝男, 松井源吾	早稲田大学理工学部校舎	○	△
内井昭蔵	桜台コートビレジ	×	△
内田祥哉, 高橋てい一	佐賀県立博物館	×	×
林昌二, 矢野克巳	ポーラ五反田ビル	○	×
佐藤武夫	北海道開拓記念館	×	△
岡田新一	最高裁判所	×	△
浦辺鎮太郎	倉敷アイビースクエア	×	○
日本設計事務所	新宿三井ビル	○	○
山下和正	フロム・ファーストビル	×	△
畑利一	国立室戸少年自然の家	×	×
象設計集団, アトリエ・モビル	名護市庁舎	×	○
高橋てい一	大阪芸術大学塚本英世記念館・芸術情報センター	×	△
小倉善明, 浜田信義	新宿NSビル	○	×
内田祥哉, 三井所清典	佐賀県立九州陶磁文化館	×	×
横文彦	藤沢市秋葉台文化体育館	△	×
石井修	目神山の一連の住宅	×	○
高松伸	KIRIN PLAZA OSAKA (キリン・プラザ・大阪)	×	△
葉祥栄	小国町における一連の木造建築	○	△
真喜志好一	沖縄キリスト教短期大学	×	△
六角鬼丈	東京武道館	×	×
湯澤正信, 長澤悟	浪合学校	×	△
瀧光夫	シャープ労働組合研修レクリエーションセンターI&Iランド	×	○
吉田桂二	古河歴史博物館と周辺の修景	×	△
レム・クールハース	レム棟, クールハース棟	×	×
内藤廣	海の博物館	△	○
早川邦彦	用賀Aフラットをはじめとする一連の集合住宅	×	×
レンゾ・ピアノ, 岡部憲明	関西国際空港旅客ターミナルビル	○	△
東孝光	塔の家から阿佐谷の家に至る一連の都市型住宅	×	×
元倉眞琴	県営竜蛇平団地	×	△
隈研吾	登米町伝統芸能伝承館	×	△
妹島和世, 西沢立衛	国際情報科学芸術アカデミー マルチメディア工房	×	×
柳澤孝彦	新国立劇場	×	×
武田光史	ふれあいセンターいずみ	×	△
山本長水	高知県立中芸高校格技場	○	×
谷口吉生	東京国立博物館法隆寺宝物館	×	△
藤森照信	熊本県立農業大学校学生寮	×	△
渡辺誠	地下鉄大江戸線飯田橋駅	△	△

田中賞受賞橋梁を建築学会賞と景観デザイン賞の評価基準で評価

名称	建築学会賞	景観デザイン賞
鏡川水道橋	△	×
七滝高架橋	×	×
堀川筋高架橋	×	×
浜松町構内跨線人道橋	×	×
第一武蔵野線線路橋（東北新幹線・埼京線）	×	×
六本木・上野駅前高架橋	×	×
桃介橋（復元）	△	○
イナコスの橋	○	○
松の木7号線	×	○
南風原高架橋	△	○
くじら橋	△	△
牛深ハイヤ大橋	○	○

景観デザイン賞受賞作品を建築学会賞と田中賞の評価基準で評価

受賞作品	受賞者名	建築学会賞	田中賞
中央線東京駅付近高架橋 自動車道	八巻一幸，篠原 修，守屋弓男，山本卓朗，石橋忠良 天野重一，橘 正博，祐乗坊進，渡邊利彦	×	×
門司港レトロ地区環境整備	中野恒明，萩原 貢，小野寺康，重山陽一郎，南雲勝志	×	×
牛深ハイヤ大橋	岡部憲明，レンゾ・ピアノ，ピーター・ライス，伊藤整一	○	○
筑波研究学園都市ゲート	西沢 健，宮沢 功，丹羽譲治，渋谷陽治，田中一雄	△	×
与野本町駅西口都市広場	小野寺康，中野恒明，窪田陽一	×	×
鶴見橋	小谷謙二，大野美代子，吉満伸一，石黒富雄，前原恒泰	△	△
中筋川ダム	高橋和夫，糸林芳彦，荒井 治，竹林征三，岩永建夫，岡田一天，宝示戸恒夫	△	×
浦安 境川	小野寺康，南雲勝志，太田雄三，千葉県葛南土木事務所河川改良課，浦安市建設部土木課，篠原修	×	×
池田へそっ湖大橋	望月秀次，安藤博文，牧田淳二，石原重孝，木暮 雄一	△	○
銀山御幸橋	高橋恵悟，桜木洋子，松の木7号橋技術検討委員会，加藤修平，須合孝雄	×	○
津和野川河川景観整備	岡田一天，村木繁，竹長常雄，島根県津和野土木事務所，篠原修	×	×
南風原高架橋	橋本晃，沖縄総合事務局南部国道事務所，上間清（琉球大学名誉教授），龍谷幸二，森尾有	△	○